

概要版

# あいち オレンジタウン 推進計画

認知症に理解の深いまちづくりの実現をめざして

2024-2026

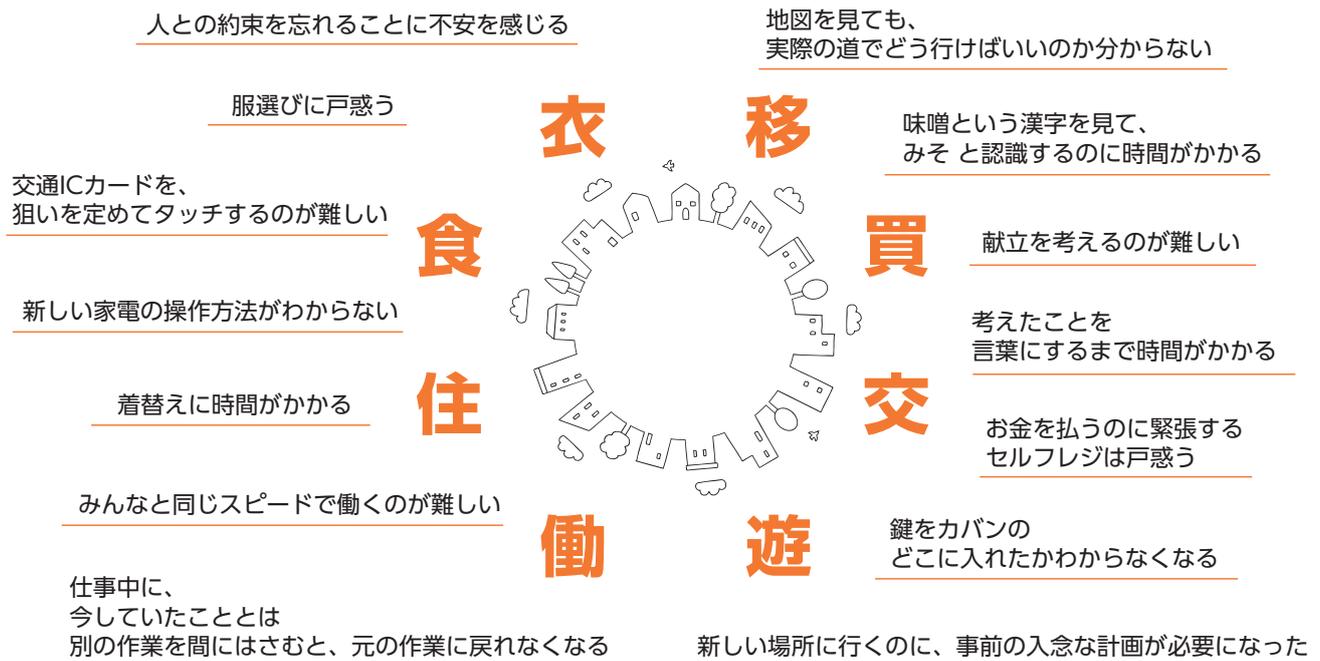


2024年3月

 愛知県

## 認知症とは？

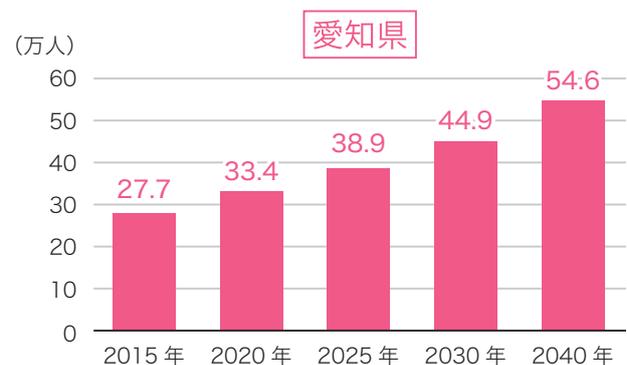
- ・ 認知症とは、さまざまな原因により脳に変化が起こり、それまでできていたことができなくなり、生活に支障をきたした状態をいいます。
- ・ 例えば、物忘れや、理解・判断力の低下などの症状があります。
- ・ 認知症は生活全般にわたるものであり、社会全体での取り組みが必要になります。



## 社会情勢

### ◆認知症高齢者の増加

高齢化の進行に伴い、認知症高齢者の大幅な増加が見込まれており、本県の認知症の人の数は、いわゆる団塊ジュニア世代が全て65歳以上となる2040年には、最大で約54.6万人になると推計されています。



資料：「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究（2015年）」（厚生労働省）による速報値を基に作成

# 背景

## ◆愛知県の動向

本県では、2017年9月に「あいちオレンジタウン構想」を策定し、2期にわたるアクションプランに基づき「地域づくり」と「研究開発」の両面から取組を進めてきました。

また、2018年12月には、この構想の取組を後押しするため、「愛知県認知症施策推進条例」を都道府県として初めて制定し、認知症施策を推進してきました。

## 愛知県認知症施策推進条例

### 県の責務

- ☑ 認知症施策を総合的に策定し実施
- ☑ 市町村が実施する認知症施策を支援



### 事業者の役割

- ☑ 従業者が認知症に関する知識及び理解を深めるために必要な教育の実施
- ☑ 認知症の人に配慮したサービスの提供
- ☑ 認知症の人及びその家族が働きやすい環境の整備、雇用継続の配慮
- ☑ 県、市町村が実施する施策への協力



### 市町村の役割

- ☑ 地域の実情に応じ、認知症の人が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、総合的な支援を実施



愛知県認知症施策推進条例  
認知症の人やその家族が  
安心して暮らすことのできる  
地域社会の実現を目指して

### 県民の役割

- ☑ 認知症に関する知識及び理解を深める
- ☑ 認知症予防に向けた取組を行う
- ☑ 県、市町村が実施する施策への協力



## ◆国の動向

国では、2019年6月に取りまとめられた「認知症施策推進大綱」及び2023年6月に制定した認知症に関する初の法律となる「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」により、取組が進められています。

## 計画の概要

- 「あいちオレンジタウン構想」の基本的理念を継承し、さらに取組を進めていくものとして「あいちオレンジタウン推進計画」としました。
- 「あいちオレンジタウン推進計画」は、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」及び「愛知県認知症施策推進条例」に基づき、本県の認知症施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的方針等を定める計画として位置付けています。

## 計画期間

2024年度から2026年度まで（3年間）

## 基本理念

地域で暮らし、学び、働く人々が、  
「認知症に理解の深いまちづくり」に  
「じぶんごと」として取り組む社会の実現

- ・ 認知症は、誰もが関わる可能性がある身近な病気です。
- ・ 県民ひとりひとりが、認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深め、認知症の人を含めた誰もが相互に尊重しつつ支え合いながら共に暮らす地域づくりに「じぶんごと」として取り組んでいくことが大切です。

## スローガン

認知症じぶんごと ONEアクション

- ・ 「ひとりひとりが自分にできることを考え、はじめの一步を踏み出しましょう」と呼びかけています。



## 〈認知症施策の体系〉

全ての認知症の人の視点に立って、認知症の人や家族の意見を踏まえて進めることを基本として、国の「認知症施策推進大綱」の5つの柱を踏まえ、次の体系により施策を推進します。

### 認知症施策 の推進

#### 1. 普及啓発・本人発信支援

- ▶ 認知症に対する理解の促進
- ▶ 認知症に関する相談先の周知
- ▶ 認知症の人本人からの発信支援

#### 2. 予防\*

- ▶ 介護予防の取組の推進

#### 3. 医療、ケア、介護サービス、介護者への支援

- ▶ 早期発見・早期対応、医療体制の整備
- ▶ 医療従事者等の認知症対応力向上
- ▶ 介護サービス基盤整備・介護人材確保・介護従事者の認知症対応力向上
- ▶ 介護手法の普及等
- ▶ 認知症の人の介護者の負担軽減

#### 4. 認知症バリアフリーの推進、若年性認知症の人への支援、社会参加支援、災害時等における支援

- ▶ 認知症バリアフリーの推進
- ▶ 若年性認知症の人への支援
- ▶ 社会参加支援
- ▶ 災害時等における支援

#### 5. 研究成果の社会実装の促進

- ▶ 産学官連携による共同研究及び研究成果の社会実装の促進

※「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味

## 主な取組

この計画では、「あいちオレンジタウン構想」の2期にわたるアクションプランの取組・成果や、新たな課題等を踏まえた重点的な取組を「重点プロジェクト」として位置付け、取組を推進します。

### 重点 プロジェクト とは

① 本人・家族支援

② 多職種連携の推進

③ 地域における支え合いの推進

④ 若年性認知症の人への支援

⑤ 産学官連携の推進

### ① 本人・家族支援

認知症とともに希望をもって生きる御本人の姿や声は、認知症及び認知症の人への理解を深め、多くの認知症の人に希望を与えるものとなります。御本人からの発信を支援するとともに、自身の経験や思いを共有できる場や社会参加の機会の創出を図ります。

あわせて、認知症の人と家族等が地域において安心して生活していけるよう、認知症の人だけでなく家族等への支援を推進します。

#### ■ 愛知県認知症希望大使と協働した普及啓発

大使に、県や市町村等が行う本人交流会や、認知症に関する講座等でお話しをいただくなど、多様な連携機会を創出し、大使と協働して認知症及び認知症の人への理解促進を図ります。

#### ■ 市町村における本人発信支援の取組の支援

認知症カフェ等、認知症の人が参加する場において、御本人が安心して参加し発信するために必要な支援について助言を行うなど、市町村における本人発信支援の取組を支援します。

#### ■ 本人交流会・家族交流会の開催支援

認知症の人同士が、自身の経験等を共有し、希望や不安、悩みを話しあえる機会となる本人交流会や、介護者同士が不安や悩みを共有し、介護に関する情報交換の場となる家族交流会の開催を支援します。

## ■ 認知症の人の社会参加支援

認知症の人に、認知症に関する県の研修等の運営に参画いただくことで、社会参加の場を創出するとともに、研修受講者に対する認知症の人への理解促進を図ります。

## ■ 在宅介護者向け手引き等の作成

平時だけでなく災害時も想定した在宅における介護に関する手引き等を作成し、災害への備えを図ります。

### 🌻 愛知県認知症希望大使の紹介 🌻

本県では、認知症の方御本人が御自身の経験や希望などを伝えていただくこと等により、多くの方々に元気づけ、認知症に対する正しい理解を広めるため、認知症の方御本人に「愛知県認知症希望大使」を2021年7月から委嘱しています。

こんどう ようこ  
**近藤 葉子** 氏 【64歳(第2期大使委嘱時)】

委嘱期間：2021年7月～2027年3月(第1期・第2期)

#### 「認知症になっても、わたしは、私！」

- ・50歳頃、水道メーターの検針業務の際、“約束の時間を忘れてしまう”“各家のメーター場所がわからない”などのミスが見られるようになる。
- ・51歳の時、若年性アルツハイマー型認知症と診断される。
- ・2020年12月に、愛知県の認知症普及啓発動画に出演。
- ・2021年7月から愛知県認知症希望大使(第1期)として、県内市町村での講演活動や認知症カフェ、本人交流会への参加等、多方面で活躍されている。



つちあか のぶお  
**土赤 伸生** 氏 【62歳(第2期大使委嘱時)】

委嘱期間：2024年4月～2027年3月(第2期)

#### 「行動力と笑顔が大事！」

- ・長年、製造業の仕事に従事。
- ・58歳の時、若年性アルツハイマー型認知症と診断される。
- ・診断後も就労を継続し、60歳でいったん退職後も再雇用で2年間就労を継続。
- ・現在は認知症本人の集いの場に積極的に参加し、仲間と交流をしながら自身の思いを伝えている。



## 2 多職種連携の推進

認知機能低下のある人や、認知症の人の早期発見・早期対応、認知症の人の心身の状況に応じた適切な支援のためには、地域包括支援センターや認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム、地域の医療機関や認知症疾患医療センター等の日頃からの有機的な連携が必要であり、地域で認知症の支援に関わる人材の育成や職種間の連携を図ります。

### ■ 地域資源との連携の推進

認知症地域支援推進員や初期集中支援チーム等、地域支援に関わる関係者の有機的な連携を推進するための研修会を開催します。

### ■ 認知症対応病院ピアレビューの実施

各病院における認知症ケア体制向上を図るため、各病院に設置された認知症サポートチームが相互に業務評価を行う認知症対応病院ピアレビューを実施します。

### ■ 専門職における意思決定支援の理解促進

認知症に関する各種研修において、「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」の内容を導入し、意思決定支援の必要性や重要性についての理解を促進します。



### 3 地域における支え合いの推進

地域住民が、互いに人格と個性を尊重しつつ支え合いながら、共に地域で暮らしていくためには、地域住民や地域の多様な主体が、「支える」「支えられる」という関係を超えて、地域をともに創っていくことが必要であり、住民や多様な主体による地域における取組を推進します。

#### ■ 市民後見人養成研修の開催

市民後見人及び法人後見実施団体の養成研修に取り組みます。

#### ■ 認知症サポーターステップアップ講座の開催

「市民後見人養成研修」と連携しながら「認知症サポーターステップアップ研修」を開催し、チームオレンジの担い手となる認知症サポーターの資質向上を図ります。

#### 認知症サポーターとは

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人や家族に対してできる範囲で手助けする方をいいます。

市町村等が実施する「認知症サポーター養成講座」を受講すると、認知症サポーターになることができます。



#### 当事者の声

認知症サポーターの目印である「オレンジリング」をつけた方を見かけると、認知症の本人はとっても安心します。



#### ■ 認知症カフェ活動の推進

地域の認知症カフェ運営者や行政、認知症地域支援推進員等向けの研修を通して、認知症カフェについての理解促進を図るとともに、交流を促進します。

#### 認知症カフェとは

認知症の方や家族が地域の方や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場をいいます。2023年度末時点で、県内に約584か所の認知症カフェが開設されています。

#### 当事者の声

「とても居心地がよく、リラックスができて安心できる居場所。」



## 4 若年性認知症の人への支援

65歳未満で発症する若年性認知症は、現役世代であることから、仕事や家事、子育て、親の介護など、多様な生活上の課題と向き合うこととなります。就労継続支援や社会参加支援、経済的支援、介護サービスや障害福祉サービス、家族への支援等、幅広い支援が求められるため、発症初期の段階から、その症状・社会的立場や生活環境等を踏まえた切れ目のない適切な支援を推進します。

### ■ 愛知県若年性認知症総合支援センターにおける個別相談支援の充実

愛知県若年性認知症総合支援センターの体制強化を図るとともに、相談窓口の更なる周知や医療・福祉・就労支援等の関係機関との更なる連携を図り、若年性認知症の人と家族等の個別相談支援を行います。

### ■ 企業における理解促進

若年性認知症の人の就労支援を促進するため、愛知県若年性認知症総合支援センターと愛知障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、ハローワーク等の連携を図るとともに、産業医向け研修や企業等に対する理解促進を図ります。

### ■ 地域の支援機関の体制強化

若年性認知症について、早期から切れ目のない支援を行うことができるよう、医療機関や市町村、地域包括支援センター、障害者就業・生活支援センター、相談支援事業所など幅広い関係機関との連携促進を図ります。



## 5 産学官連携の推進

国立長寿医療研究センターを始めとする専門機関や活力ある企業・大学が多く集積しているという立地を生かし、企業等と連携した地域づくりを進めるとともに、超高齢化社会の課題解決のための大学や企業等との共同研究成果の社会実装を進めていきます。

### ■ 「認知症の人にやさしい企業サポーターONEアクション研修」の新たなプログラムの開発

「ONEアクション研修」の更なる普及を図るとともに、認知症の人にとって利用しやすいサービス等について考える新たなプログラムを開発します。

#### 認知症の人にとって安心できる店舗づくりセミナー（2024年1月開催）

企業の方が、認知症の人にとって利用しやすい店舗について考えるとともに、市町村と企業の連携促進を図るためのセミナーを開催しました。

#### 当事者の声

「機械のレジだとお札を入れる場所がわからない。」

「階段の段差が怖い。」

「トイレのマークがおしゃれだとわかりにくい。」



#### ONEアクション研修とは

認知症が疑われるお客様を想定した事例を用いた実践型研修です。グループワークを通して認知症の方への対応や職場として工夫できることを考えます。

対象業種：小売業、金融機関、交通機関、サービス業等  
認知症のお客様と接する機会が多い職場



### ■ 「あいちデジタルヘルスプロジェクト」の推進

産学官金の連携とデジタル技術の活用により、県民の「健康寿命延伸」と「生活の質の維持・向上」に貢献する新しいヘルスケアサービス・ソリューションの創出・提供を目指す「あいちデジタルヘルスプロジェクト」を推進します。

### ■ 認知機能低下リスクを判定するチェックリストの普及

認知機能低下のリスクがある方の早期発見に向けて、「プラチナ長寿健診」により開発されたチェックリストの市町村における活用促進を図ります。



# 認知症についての 主な相談先・受診先



## ■ 認知症についての相談窓口・医療機関

### ● かかりつけ医

まずは身近なかかりつけの医師に相談しましょう。

### ● 地域包括支援センター

市町村が設置する高齢者の総合相談窓口です。

※お住いの市町村にお尋ねください。

### ● 認知症疾患医療センター

認知症の専門医療相談・診断などを行う医療機関です。

県内の認知症  
疾患医療センター  
一覧



### ● 愛知県若年性認知症総合支援センター

若年性認知症（65歳未満）の方のニーズにあった社会保障制度や関係機関につなぐ支援を行います。

電 話 0562-45-6207

開 設 日 月曜日から土曜日（祝日、年末年始は除く）

開設時間 午前10時から午後3時



## ■ 電話相談（認知症についての知識、介護経験を持つ者が相談に応じます。）

電 話 0562-31-1911

開 設 日 月曜日から金曜日（祝日、年末年始は除く）

開設時間 午前10時から午後4時

運 営 公益社団法人 認知症の人と家族の会 愛知県支部

## 発行元・お問合せ先

愛知県 福祉局高齢福祉課 地域包括ケア・認知症施策推進室

〒460-8501 名古屋市中区三の丸3丁目1番2号

電話 052-954-6310 Fax 052-954-6919

E-mail [chiikihoukatu@pref.aichi.lg.jp](mailto:chiikihoukatu@pref.aichi.lg.jp)

ホームページ <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/chiikihoukatu/>

